

会議名	第3回新城地域協議会		公開
日時	令和3年6月24日(木) 午後7時00分～午後8時00分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、矢賀美紀代、浅田昌弘、坂巻克彦、清水利高、 今泉澄夫、佐本達俊、太田芳伸、高木猛至、酒向雅子、本田廣美、 松井利文、今泉訓行、後藤幸子、鈴木雅晴、浅岡勝、石黒謙治、 夏目工、伊藤誠、今泉栄、大橋さよ子		
	(事務局) 自治振興課：加藤課長、早川副課長 新城自治振興事務所：笹田所長、大岩主任		
欠席者	なし	傍聴者	なし
配布資料	次第、新城地域自治区予算検討イメージ、新城地域自治区予算の 進め方、第1回地域自治区予算分科会報告、地域自治区予算につ いて、新城市地域自治区予算事業計画策定要綱、令和3年度実施 地域自治区予算事業計画、令和2年度地域意見交換会の意見およ び回答内容、しんしろ地域計画(抜粋)、新城地域計画実施予定 事業一覧		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名(清水利高委員、今泉澄夫委員、佐本達俊委員)</p> <p>2 説明 (1) 地域自治区予算について 地域自治区予算の建議までの流れや地域自治区予算の検討スケジュールについて、資料に沿って事務局から説明した。</p> <p>3 議事 (1) 地域自治区予算の方針について 6月10日(木)に開催された第1回地域自治区予算分科会で決定された方針のとおり地域自治区予算を検討していくこととなった。</p> <p><主な意見> (委員) 地域安全灯設置費補助事業について、例えば商工会から何年前に街路灯が移管されたが、街路灯の球が切れた時に区で対応していたが、街路灯もこの事業でもできると聞いたが、各区長は球が切れた場合は行政区で全額支払いし、直しているか。例えば野田地区は旧国道151号線について、何年前前から維持管理が簡単な街路灯に替えて、球が切れてもすぐに簡単に安く替えられるものして現在に至っていることを聞いた。自分の区では1基切れただけで45,000円取られるため、堪らない。 (会長) 商工会で付けたもの、商工会で管理しているものについては商工会のも</p>

のであり、区のものではなく、補助金の対象にはならない。

(委員) 自分の区も商工会で付けたが、今は区の方で管理している。

(会長) 商工会のものを単に区が管理しているのではなく、区の地域安全灯になっているかどうかである。

(委員) 街路灯は商工会から移管されたから、対象に入ると聞いている。

(委員) 今は商店街ではなくて、普通の通路になってきているため、防犯灯に変える等色んなことも含めて商工会の方に確認してもらって、店がどんどん減ると街路灯がないところだけ暗くなる。一度、その辺りを商工会に聞いていただき、改善していただきたい。

(会長) 自分の区では商工会の方で今まで維持管理していたが、球を1個替えるにしてもかなり高額になるため、商工会としてはこれを維持管理できないということで放棄するとのことであり、通路・道路が真っ暗になってしまい区としては困るため、商工会の街路灯をもらった。この街路灯は地域安全灯として区のものとして申請して補助金をもらってLED化したという経緯がある。したがって、きちんと商工会は手放し、区で引き継ぎ、区のものであるという手続きをしておかないといけない。

(委員) 要望であるが、どの事業も継続してずっとやっていかなければならない事業だと思う。それぞれの事業を見ていて、すべて終わりが無いと思うが、第1段階はここまでといった第1段階の目標があって今現在の進捗状況等が資料として載せてあるとそれぞれが非常に分かりやすい。もう一歩で終わるのであれば、そこに力を向けて早く終わらせて次をやる等の判断ができる。

(会長) 要望としてお聞きしておきたいと思う。進捗状況等、やっぱりチェックしながらいかないとなかなか進んでいかない。

(委員) AEDの設置管理事業も今どのくらい付いていて、あとどのくらい目標にしているのか、そういった現状と目標、それを付けていただいた方が分かりやすい。

(会長) これは付ける時に各行政区毎に希望を取って、各行政区いくつということで、設置場所は決まっていると思うため、それを増やすとか減らすとかではなく、そこに付いているということであると思う。もし増やすのであれば、今後の課題になってくるかと思う。

(委員) 地域自治活動備品整備事業について、各行政区の要望調査に書いてない項目のものを申請してよいか。例えば、昨年区で机と椅子を公民館に入れてもらったが、畳の部屋のためカーペットを入れたいが、そういう項目以外のものはよいか。

(会長) 予算化していく上の事業としてよいかどうかを検討して、予算総額が決まっているため、その中でできるかどうかということもあるため、必ず通るかどうかは分からないが、出してもらってもよい。

(2) 地域自治区予算事業の提案等について

各委員に新規事業等を検討していただき、また、令和2年度地域意見交換会の記録を確認していただき、地域協議会で取り上げた方がよいと思われるものがあれば、事務局又は地域自治区予算分科会の委員に伝えてもらい、地域自治区予算分科会で事業化を検討することとなった。

<主な意見>

(委員) 公民館の横にお寺のサクラの木があるが、それが公民館の屋根に入ってきており、台風等の時に落下する恐れがある。もしその木が落ちて屋根が壊れたら区でも予算がないということで、伐採については切つてよい

とお寺から言われているため、単発的であるが申請をすれば維持管理みたいなものにも予算が出るのか。

(事務局) 土地の所有者がお寺になるため、そこに植生されている木を市が切るとはできない。

(委員) 許可を得て区で伐採する時は対象にはならないか。私有地のものを伐採するのに、区がお寺と話し合っただけで了解してもらって切る時に予算がないということである。

(事務局) 基本的にその土地の所有者が管理すべきものになるため、市の予算を使って伐採することは難しい。

予算の編成作業については、地域自治区予算分科会に一任をしていただくこととなった。

3 その他

今後の日程について事務局から連絡した。

- (1) 第4回新城地域協議会（地域活動交付金審査会）
令和3年6月26日（土）午後1時から 勤労青少年ホーム2階 軽運動場
- (2) 第2回地域自治区予算分科会
令和3年7月8日（木）午後7時から 新城市役所4階 会議室
- (3) 第2回地域計画分科会
令和3年7月29日（木）午後7時から 新城市役所4階 会議室